

# V 調查票



# 令和6年度 市政に関する世論調査

## 【ご協力のお願い】

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、毎年「市政に関する世論調査」を実施しており、市民の皆さまからの貴重なご意見を本市のまちづくりの資料として活用させていただいております。

本調査は、市内に在住する満18歳以上の方3,000人を住民基本台帳から無作為に選び、無記名で回答していただくものです。ご記入いただいた内容は、“この意見は〇〇人、△△%”といった集計をしますが、回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、報告書にまとめ、行政資料コーナーや図書館、まちづくりセンター、出張所、公民館でご覧いただけるようにするほか、相模原市ホームページに掲載する予定です。

令和6年6月

相模原市長 本村 賢太郎

※回答はインターネット又は郵送でお願いします。

◆◆◆インターネット回答へのアクセス方法は別紙に記載しています◆◆◆

◆◆◆郵送回答にあたってのお願い◆◆◆

1. 回答は、封筒のあて名ご本人がご記入ください。
2. 回答に氏名・住所を記入していただく必要はありません。
3. 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
4. 回答の方法は、各質問に（○は1つ）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）などと指定してありますので、それに合わせてください。
5. 自分の意見に近い選択肢がない場合は「その他（ ）」の選択肢の番号を○で囲み、（ ）の中にその内容を具体的にご記入ください。
6. 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に沿ってお答えください。

すべての記入が終わりましたら、お忙しいところ恐縮ですが、

**令和6年7月16日（火曜日）までに**

同封の返送用封筒（切手不要）に入れてご投函くださるようお願いいたします。

調査に関するお問合せ先  
相模原市 市長公室 広聴広報課 広聴班  
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号  
電話 042-769-8299（直通）



相模原市マスコットキャラクター  
「さがみん」

## 広報について

問1 あなたは、『広報さがみはら』をどの程度お読みになっていますか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいます
- 2 ある程度は読んでいます
- 3 あまり読んでいない
- 4 知っているが全く読んでいない
- 5 『広報さがみはら』を知らない

→《問1で「3 あまり読んでいない」または「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方へ》

問1-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(○は3つまで)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1 入手する方法がわからない     | 7 内容が硬すぎてつまらない |
| 2 広報以外で市の情報を入手している | 8 読みたい記事がない    |
| 3 内容がわかりにくい        | 9 読まなくても支障がない  |
| 4 忙しくて読む暇がない       | 10 興味がない       |
| 5 言葉や文章が難しい        | 11 その他         |
| 6 文字が多すぎて読む気にならない  | (具体的に： )       |

問2 あなたは、広報紙などから得られる情報のうち、市政について、日ごろ特に知りたいと思っているのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 市長の考え方         | 10 市関連の募集情報     |
| 2 市の予算の使い方       | 11 消費生活・リサイクル情報 |
| 3 市が取り組んでいる重要施策  | 12 法律相談など各種相談情報 |
| 4 市政の動きや事務手続きの方法 | 13 市の歴史・文化財の情報  |
| 5 まちの話題や地域のニュース  | 14 生涯学習に関する情報   |
| 6 地域の防災に関する情報    | 15 法律学習に関する情報   |
| 7 施設の利用案内        | 16 その他          |
| 8 健康に関する情報の案内    | (具体的に： )        |
| 9 市の行事や催し物情報     | 17 特にない         |

問3 あなたは、相模原市の情報を日ごろ何から得ていますか。(〇はいくつでも)

1 広報さがみはら (紙面)	10 ポスター・掲示板など
2 広報さがみはら (Web)	11 インターネット (市ホームページなど) ※
3 スマートフォンアプリ (マイ広報さがみはら、カタログポケット)	12 テレビ (テレビ神奈川)
4 ソーシャルメディア (LINE、Facebook、YouTubeなど)	13 ケーブルテレビ (J:COM)
5 さがみはら市議会だより	14 ラジオ (FMさがみ)
6 自治会・公民館だより	15 ラジオ (FMヨコハマ)
7 新聞	16 家族・友人・知人・近所の人
8 雑誌	17 その他 (具体的に： )
9 ミニコミ誌など	18 特にない

※ 市LINE公式アカウントでは、市からの重要なお知らせのほか、受信設定で防災情報などが通知されます。



「相模原市LINE公式アカウント」二次元コード⇒

《問3で「2 広報さがみはら (Web)」、「11 インターネット (市ホームページなど)」とお答えの方へ》

問3-1 インターネットを利用する手段はなんですか。(〇はいくつでも)

1 パソコン	2 スマートフォン	3 タブレット端末
--------	-----------	-----------

問4 広報紙として、読みやすい形状は何ですか。(〇は1つ)

1 タブロイド判 (現行サイズ)
2 A4判の冊子
3 紙媒体で他のサイズ・形状 (具体的に： )
4 デジタル版として読むので紙媒体は不要

現在、広報紙は新聞と一緒に折り込んで配布する方法と新聞を契約していなくても広報の配布を希望する方に直接ポスティングする方法、施設・駅などへ配架し、自由にとっていただく方法で配布していますが、市政への興味がない方や広報紙を知らない方に市の情報を知っていただく方法を検討しています。以下の状況を考慮しつつ、次の設問に回答をお願いします。

	配布方法	年間で必要な金額	年間市民一人当たりの金額
①	新聞折り込み+希望者ポスティング (発行回数月2回)【現行】	約1億1,070万円	約153円
②	新聞折り込み+希望者ポスティング (発行回数月1回)	約6,620万円	約91円
③	全ての世帯に配布 (発行回数月2回)	約3億4,520万円	約477円
④	全ての世帯に配布 (発行回数月1回)	約1億7,660万円	約244円

問5 広報さがみはらの配布方法について、どのように考えますか。(○は1つ)

※選択肢中の番号(①~④)は、3ページ下段の表の番号に対応していますので、表に記載された配布方法や金額を参照の上、ご回答ください。

- 1 発行回数や配布方法などは現在のまま、インターネット(スマホアプリなど)を使った情報発信を充実させ、広報さがみはらの置き場所の拡充などを行う(①)
- 2 発行回数を減らし、インターネット(スマホアプリなど)を使った情報発信を充実させ、配布方法は現在のままでよい(②)
- 3 現在の発行回数や情報量のまま、全戸ポスティングする(③)
- 4 発行回数や情報量を減らして、全戸ポスティングする(④)
- 5 広報さがみはらを必要とする方だけに配布する
- 6 その他(具体的に: )

問6 あなたは、『さがみはら市議会だより』をどの程度お読みになっていますか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 おおざっぱに読んでいる
- 3 あまり読んでいない
- 4 知っているが全く読んでいない
- 5 『さがみはら市議会だより』を知らない

→《問6で「3 あまり読んでいない」または「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方へ》

問6-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1 忙しくて読む暇がない      | 5 読みたい記事がない   |
| 2 言葉や文章が難しい       | 6 読まなくても支障がない |
| 3 文字が多すぎて読む気にならない | 7 興味がない       |
| 4 内容が硬すぎてつまらない    | 8 その他         |
- (具体的に: )

問7 市議会の広報イベントとして、どのようなものに興味がありますか。(○はいくつでも)

- 1 施設(議場など)の見学会
- 2 市議会の仕組みなどを知るための講習会
- 3 子どもの議会体験会
- 4 市議会活動の報告会
- 5 その他(具体的に: )
- 6 特にない

## 市制施行70周年について



相模原市は、令和6年（2024年）に市制施行70周年を迎えます。  
これまで先人たちが築き上げてきたまちづくりを振り返り、節目となる70周年を市民・地域・団体・学校・企業などと共に祝うことでシビックプライド※の醸成を図ります。  
また、市制施行70周年を契機とし、本市の魅力を記念式典などを通じて市内外に効果的に発信することで、認知度向上や転入促進などに寄与する機会とします。

※相模原市に対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ち

問8 相模原市は今年で市制施行70周年を迎えますが、あなたは、11月20日が市制記念日であることを知っていましたか。（○は1つ）

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

問9 あなたは、相模原市のどのようなところが魅力だと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 子育て支援や公園施設が充実しており、子育てがしやすい
- 2 都心からの交通アクセスが良い一方で自然環境にも恵まれており、都市と自然のベストミックスを感じられる
- 3 市内に活動拠点を置くプロスポーツチームが複数あり、スポーツに親しみやすい
- 4 JAXA相模原キャンパスにて小惑星探査機の「はやぶさ」や「はやぶさ2」、小型月着陸実証機「SLIM」などの開発・運用が行われており、宇宙を身近に感じられる
- 5 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 6 特にない

問10 市制施行100周年に向けて、あなたは、30年後の相模原市がどのようなまちになってほしいですか。（○は3つまで）

- 1 子育てしやすいまち
- 2 災害に強いまち
- 3 スポーツが盛んなまち
- 4 教育が充実しているまち
- 5 文化芸術活動が盛んなまち
- 6 水や緑の自然が豊かなまち
- 7 高齢者にとって便利で暮らしやすいまち
- 8 生活基盤（病院や学校、商業施設など）が整っているまち
- 9 ICT（アイシーティー情報通信技術）の活用が進んでいるまち
- 10 リニア中央新幹線（仮称）神奈川県駅の開業により発展しているまち
- 11 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## 『子育てするなら相模原』に関する施策について

問 11 相模原市では、『子育てするなら相模原』と選ばれるまちになるため、様々な施策に取り組んでいます。次のうち、あなたが知っているまたは聞いたことがあるものはどれですか。

(○はいくつでも)

- 1 子どもの個人利用の施設使用料等無料化（令和5年10月1日～）
- 2 さがみはら休日一時保育事業（休日における未就学児の一時預かり事業）（令和6年度～）
- 3 産後ケアの対象者拡充と利用者負担額の軽減（令和6年度～）
- 4 子育て世帯訪問支援事業（令和4年10月～）
- 5 出産・子育て応援ギフト（令和5年2月1日～）
- 6 さがみん保育（子ども誰でも通園制度 ※令和6年度試行）（令和6年7月1日～）
- 7 医療費助成を高校3年生まで拡大（令和6年8月～）
- 8 子ども・若者未来基金（市民等からの寄附を子どもの貧困対策や学力保障に活用）
- 9 新たな給食センターによる中学校給食の提供（中学校給食全員喫食の推進）（令和8年中）
- 10 結婚新生活・移住定住支援事業（引越費用の一部を補助）（令和6年6月3日～）
- 11 子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業（令和4年度～）
- 12 市内公園などの原則禁煙化（令和5年10月1日～）
- 13 どれも知らない

## 大規模災害発生時に開設される医療救護所について

大規模な災害が発生し、多数の傷病者が発生した場合には、病院に傷病者が押し寄せ、病院が一時的に混乱状態となり、円滑な医療救護活動ができなくなる恐れがあります。

このため、相模原市では、傷病者の重症度・緊急度の判定・選別（トリアージ）や応急手当等を行う医療救護所を市内33か所のメディカルセンター及び小学校等に設置することとしています。

問 12 市内で大規模な災害が発生した場合に、医療救護所が開設されることを知っていましたか。

(○は1つ)

- 1 開設されることも最寄りの医療救護所の場所も知っている
- 2 開設されることは知っているが、最寄りの医療救護所の場所はわからない
- 3 開設されることも最寄りの医療救護所の場所も知らない

問 13 医療救護所ではどのような活動をするか知っていましたか。(○は1つ)

- 1 医療救護所の活動についてよく知っている
- 2 医療救護所の活動についてある程度知っている
- 3 医療救護所の活動について知らない

→ 問 13-1 へ



《問13で、「1 医療救護所の活動についてよく知っている」または「2 医療救護所の活動についてある程度知っている」とお答えの方へ》

問13-1 医療救護所の情報について何から知りましたか。(○はいくつでも)

- 1 広報さがみはら
- 2 自治会が作成した広報紙等(回覧)
- 3 市ホームページ
- 4 防災ガイドブック
- 5 家族・友人・知人との会話等
- 6 市が作成した医療救護所のチラシ
- 7 市の防災研修会等
- 8 その他(具体的に: )

問14 医療救護所の認知度を高めるためにどのようなことをしたら良いと思いますか。効果があると思うものをお選びください。(○は2つまで)

- 1 定期的に「広報さがみはら」で周知する
- 2 定期的に医療救護所のチラシ等を作成して自治会等を通じて配布する
- 3 ラジオ等の媒体を活用して救護所の活動を紹介する
- 4 ポスターやチラシを作成して病院や診療所、クリニックで掲示や配布をしてもらう
- 5 総合防災訓練における救護所訓練に市民が参加できるようにする
- 6 自治会や自主防災組織等の避難所訓練と、市が実施する救護所訓練を合同で行う
- 7 市や自治会、自主防災組織等で研修会を実施する
- 8 その他(具体的に: )

問15 大規模な災害が発生し、あなたまたは他の方が擦り傷や骨折などの怪我を負った場合、どのようにしますか。(○は1つ)

- 1 最寄りの医療救護所で手当をしてもらう
- 2 最寄りの病院で手当をもらう
- 3 自分で手当をするか、誰かに手当をもらう
- 4 その他(具体的に: )
- 5 わからない

問15-1へ

《問 15 で「2 最寄りの病院で手当をしてもらう」とお答えの方へ》

問 15-1 それはなぜですか。(○は2つまで)

- 1 最寄りの医療救護所よりも病院の方が近いから
- 2 最寄りの医療救護所よりも病院の方が、医師、看護師等の人材が整っており安心だと思ふから
- 3 最寄りの医療救護所よりも病院の方が、医療機器などが整っていると思ふから
- 4 最寄りの医療救護所よりもかかりつけ医の方が、自分の既往歴などが分かっており安心だと思ふから
- 5 病院の方が早く手当をしてくれると思ふから
- 6 医療救護所の場所がわからないから
- 7 なんとなくそう思ふ
- 8 その他(具体的に： )

問 16 大規模な災害が発生し、あなたまたは他の方が擦り傷や骨折などの怪我を負った場合、どのくらいの距離であれば医療救護所まで行けると思ひますか。(○は1つ)

- 1 約1 km (徒歩約15分) ※ J R 横浜線「相模原駅」から市役所本庁舎までの距離に相当
- 2 約2 km (徒歩約30分) ※ J R 横浜線「淵野辺駅」から市役所本庁舎までの距離に相当
- 3 約4 km (徒歩約1時間) ※ J R 横浜線「橋本駅」から市役所本庁舎までの距離に相当
- 4 それ以上の距離(徒歩1時間以上)
- 5 わからない

問 17 現在、自宅には軽症(傷)を治療できる医薬品(解熱鎮痛剤・消毒液等)や処置用具(絆創膏・包帯等)を備えていますか。(○は1つ)

- 1 備えている(軽症であれば、治療できる程度)
- 2 一部備えている(絆創膏と消毒液のみ備えている等)
- 3 備えていない

## スポーツの観戦や支援について

相模原市では、「相模原市スポーツ推進計画」に基づき、「する」「みる」「ささえる」といった様々なスポーツの推進を通して、生涯スポーツ社会の実現や、豊かなスポーツライフの実現など、ライフスタイルに応じて、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めています。

問 18 相模原市は、市内に拠点を置き、広く市内外での活躍が期待できるチームを「相模原市ホームタウンチーム」に認定し、支援しているところですが、あなたはどの程度関心がありますか。各チームについて1～4の番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	1 観戦に行つたことがある チームを応援しており、	2 観戦に行つたことがないが、	3 名前を知っている程度	4 知らない
① ノジマ相模原ライズ 【アメリカンフットボール ・ X <sup>エックス</sup> リーグ所属】 	1	2	3	4
② 三菱重工相模原ダイナボアーズ 【ラグビー・リーグワン D i v 1 所属】 	1	2	3	4
③ エスシー SC相模原 【サッカー・ J 3 <sup>ジェイスリー</sup> リーグ所属】 	1	2	3	4
④ ノジマステラ神奈川相模原 【女子サッカー・ WE <sup>ウィー</sup> リーグ所属】 	1	2	3	4

問 19 相模原市は、市内に拠点を置くなどして、広く市内外での活躍が期待できるトップレベルのスポーツ選手を「相模原市ホームタウンアスリート」に認定し、支援しているところですが、あなたはどの程度関心がありますか。各選手について1～4の番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つ)

	1 選手を応援しており、 テレビ等や現地で 観戦したことがある	2 選手を応援しているが、 テレビ等や現地で 観戦したことがない	3 名前を知っている程度	4 知らない
① 角田 裕毅 選手 【F1ドライバー】	1	2	3	4
② 中谷 潤人 選手 【プロボクサー】	1	2	3	4
③ 坂井 丞 選手 【飛込競技】	1	2	3	4
④ 小堀 倭加 選手 【競泳】	1	2	3	4
⑤ 小方 颯 選手 【競泳】	1	2	3	4

問 20 東京2020オリンピックで相模原市が自転車ロードレース競技のコースとなったことを契機として、毎年5月中下旬の土曜日に国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ」を開催しています。あなたはどの程度関心がありますか。(○は1つ)

1 大会を知っており、観戦に行ったことがある
2 大会を知っており、観戦に行ったことはないが機会があれば観戦に行きたい
3 大会を知っているが、観戦に行きたいとは思わない
4 名前を知っている程度
5 知らない

## 移動手段について

問 21 普段の生活で、外出の頻度は週何回ですか。(○は1つ)

- 1 週5日以上
- 2 週2～4日
- 3 週1日
- 4 ほとんど外出しない

問 22 普段の生活で、移動が不便と感じる場面はありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない

▶《問 22 で「1 ある」とお答えの方へ》

問 22-1 主にどこに行く移動で不便を感じますか。(○は1つ)

- 1 通勤、通学(子どもの送迎含む)
- 2 病院
- 3 買い物
- 4 銀行、郵便局
- 5 市役所など(行政の手続きなどのための移動)
- 6 イベントなどへの参加  
(公民館教室やサロンなどへの参加)
- 7 その他  
(主な移動先: )

▶《問 22 で「1 ある」とお答えの方へ》

問 22-2 問 22-1 で回答した移動の目的地までは、現在はどのように移動していますか。

(○は1つまで)

※複数の交通手段を使っている場合は、最も不便と感じている交通手段を1つだけ選択してください。

- 1 電車
- 2 路線バス(乗合タクシー含む)
- 3 タクシー
- 4 病院や施設などの送迎バス
- 5 自動車(自分で運転)
- 6 自動車(家族などの送迎)
- 7 バイク
- 8 自転車
- 9 徒歩
- 10 その他  
(主な移動手段: )

問 23 公共交通に求める環境として、次のうち最も重要だと思うことは何ですか。(○は1つ)

- 1 時間通りに移動できること (定時性)
- 2 早く移動できること (速達性)
- 3 運賃が安いこと (経済性)
- 4 座って移動できるなど、疲れないで移動できること (快適性)

問 24 市内の交通において、「取り組んでほしいこと」はどれですか。(○は3つまで)

- 1 鉄道やバスなどの公共交通網の整備
- 2 鉄道やバスなどの公共交通の利便性向上 (待合環境の整備など)
- 3 道路渋滞を緩和する道路ネットワークの整備
- 4 自転車道や自転車駐車場の整備
- 5 安全に移動できる歩道の整備
- 6 地震などの自然災害に強い道路環境の整備
- 7 二酸化炭素排出量を抑えるなど環境に配慮した交通施策
- 8 観光やインバウンド (外国人が日本を訪れてくる旅行) を見据えた交通施策
- 9 自動運転など新技術・システムを活用した交通施策
- 10 誰にでも使いやすく、バリアフリーに配慮した交通施策
- 11 地域主体の移動手段確保に向けた取組への支援
- 12 その他 (具体的に： )

## 自転車の安全利用について

「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」では、自転車事故に備えた保険等の加入を義務化しています。自転車を利用する方は自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

問 25 あなたは、自転車運転中の加害事故に備えた保険に加入していますか。(○は1つ)

- 1 加入している
- 2 自転車を持っているが、加入していない → 問 25-2 へ
- 3 自転車を持っているが、加入しているか分からない
- 4 自転車を持っていない

▶《問 25 で「1 加入している」とお答えの方へ》

問 25-1 加入している保険を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 個人賠償責任保険 (特約も含む)
- 2 ティールエス T S マーク付帯保険
- 3 団体保険または共済
- 4 その他  
(具体的に： )

《問25で「2 自転車を持っているが、加入していない」とお答えの方へ》

問25-2 自転車保険に加入していない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1 費用が掛かるから                | 3 加入手続きの方法が分からないから |
| 2 事故の加害者になることはほとんどないと思うから | 4 自転車にほとんど乗らないから   |
|                           | 5 その他              |

(具体的に： )

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、自転車を利用する全ての方に対し、自転車ヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用により、事故に遭った際の致死率は約2分の1に減少するとの統計が出ています。

ご自身の大切な“いのち”を守るため、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

問26 あなたは、自転車に乗るときに自転車用ヘルメットを着用していますか。(〇は1つ)

- |                          |
|--------------------------|
| 1 着用している                 |
| 2 ヘルメットを持っているが、着用していない   |
| 3 ヘルメットを持っていないので、着用していない |
| 4 自転車を持っていない             |

▶《問26で「2 ヘルメットを持っているが、着用していない」、「3ヘルメットを持っていないので、着用していない」とお答えの方へ》

問26-1 着用していない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1 費用が掛かるから            | 5 着用したいヘルメットがないから   |
| 2 事故に遭うことはほとんどないと思うから | 6 周りの人も着用していないから    |
| 3 ヘルメットで守れると思わないから    | 7 着用後に髪型を整えるのが面倒だから |
| 4 暑かったり、重かったりするから     | 8 その他               |

(具体的に： )

相模原市では、自転車用ヘルメットの着用促進を図るため、ヘルメット購入費補助事業を実施しています。申込方法などの詳細については、市ホームページからご確認いただけます。

◆市ホームページ「自転車用ヘルメットの購入費を補助します」

URL：<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026529/bouhan/1026622/1030242.html>

二次元コード⇒



【お問合せ先】

相模原市 市民局 交通・地域安全課

TEL：042-769-8229

## 大都市制度（指定都市制度・特別自治市（特別市）制度）について

問27 あなたは、相模原市が「政令指定都市」※1であることを知っていますか。（○は1つ）

- 1 知っている
- 2 知らない

問28 あなたは、「特別市制度」※2について、知っていますか。（○は1つ）

- 1 制度の内容を知っている
- 2 制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 制度の名前も内容も知らない

▶《問28で「1 制度の内容を知っている」または「2 制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」とお答えの方へ》

問28-1 「特別市制度」を何で知りましたか。（○はいくつでも）

- 1 本市のホームページ、広報（広報さがみはら）
- 2 本市の公共施設（庁舎・図書館等）やイベントで配架・掲示したチラシ・ポスター
- 3 他市の広報物
- 4 テレビ・新聞などの報道
- 5 ソーシャルメディア（LINE、X（旧Twitter）、YouTube等）
- 6 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問29 「特別市制度」について、知りたいことを教えてください。（○はいくつでも）

- 1 制度の内容
- 2 制度の必要性
- 3 制度実現により期待されるメリット
- 4 制度実現により懸念される事項や課題
- 5 制度実現に向けたプロセス・進捗状況
- 6 特になし
- 7 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

※1 「政令指定都市」とは、地方自治法で「政令で指定する人口50万人以上の市」とされており、区が設置され、道府県が担う一部の事務も含めた権限や財源が配分されるといった、一般の市と異なる特例が適用されます。（現在、全国で20市あり、相模原市は平成22年4月に指定都市に移行）

※2 「特別市制度」とは、大都市が道府県の区域外となり、道府県の業務を一体的に担う構想です。本市を含む全国20の政令指定都市で構成する指定都市市長会では、「特別市制度」の法制化のため、国への働きかけや機運醸成などの取組を進めています。



## あなたご自身のことについて

F 1 あなたの性別についてお伺いします。(○は1つ)

- |      |      |        |
|------|------|--------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えない |
|------|------|--------|

F 2 あなたの年齢についてお伺いします。(○は1つ)

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 30歳未満  | 3 40～49歳 | 5 60～69歳 |
| 2 30～39歳 | 4 50～59歳 | 6 70歳以上  |

F 3 あなたは、相模原市に住んで何年になりますか。(○は1つ)

※城山・津久井・相模湖・藤野地区にお住まいの方は、それぞれの町にお住まいになってからの居住年数でお答えください。

- |          |            |                    |
|----------|------------|--------------------|
| 1 1年未満   | 3 5～10年未満  | 5 20年以上（転入して以来）    |
| 2 1～5年未満 | 4 10～20年未満 | 6 20年以上（生まれてからずっと） |

F 4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

(2つ以上の職業をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 事業主          | 5 専業主婦・主夫     |
| 2 自由業          | 6 学生          |
| 3 会社員、公務員、団体職員 | 7 無職          |
| 4 パート、アルバイト    | 8 その他（具体的に： ) |

▶《F 4で、「1」～「4」とお答えの方へ》

F 4-1 あなたの勤務地はどちらですか。(○は1つ)

(2つ以上の勤務地をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- |                |       |
|----------------|-------|
| 1 相模原市内        | 3 東京都 |
| 2 相模原市以外の神奈川県内 | 4 その他 |

F 5 現在あなたには、配偶者がいらっしゃいますか。(○は1つ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 配偶者がいる | 2 配偶者がいない |
|----------|-----------|

F 6 現在あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(同居・別居は問いません) (○は1つ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 子どもがいる | 2 子どもはいない |
|----------|-----------|

▶《F 6で、「1 子どもがいる」とお答えの方へ》

F 6-1 お子さんの人数を教えてください。(○は1つ)

- |      |      |        |
|------|------|--------|
| 1 1人 | 2 2人 | 3 3人以上 |
|------|------|--------|

F 7 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 持家一戸建                     |
| 2 持家共同住宅（分譲マンションなど）         |
| 3 民間の賃貸一戸建                  |
| 4 民間の賃貸共同住宅（民間アパート・マンションなど） |
| 5 公団・公社・公営の賃貸住宅             |
| 6 社宅・官舎・寮など                 |
| 7 その他（具体的に： _____ )         |

F 8 封筒のあて名の右に記載された記号（A～V）は、あなたのお住まいの地区を表しています。その番号を次の中から選んでください。(○は1つ)

緑 区	中央区	南 区
1 橋 本地区：A	7 小 山地区：G	16 大野中地区：P
2 大 沢地区：B	8 清 新地区：H	17 大野南地区：Q
3 城 山地区：C	9 横 山地区：I	18 麻 溝地区：R
4 津久井地区：D	10 中 央地区：J	19 新 磯地区：S
5 相模湖地区：E	11 星が丘地区：K	20 相模台地区：T
6 藤 野地区：F	12 光が丘地区：L	21 相武台地区：U
	13 大野北地区：M	22 東 林地区：V
	14 田 名地区：N	
	15 上 溝地区：O	

最後に相模原市の市政について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。


ありがとうございました。質問は以上で終わりです。

恐れ入りますが、記入漏れがないかももう一度お確かめの上、同封の封筒に調査票を封入し（切手不要）、**令和6年7月16日（火曜日）までに**投函いただくようお願い申し上げます。